

健康経営

基本的な考え方

当社では、従業員の健康管理を重要な課題と捉え、国内の全従業員を対象として、健康診断やストレスチェックの定期的な実施、特定保健指導の実施率向上をはじめとするさまざまな「健康経営」の実践に積極的に取り組んでいます。2021年10月には、「健康経営宣言」を制定しました。

健康経営宣言

株式会社アルプス物流は、従業員の健康を重要な経営資源の一つと捉え、従業員とその家族の健康の保持増進活動に対する積極的な支援と組織的な健康づくりを推進し、「従業員が活き活きと仕事ができる」会社を目指します。

健康経営に向けた施策と取り組み

身体の健康

取り組み	概要
ウォーキングラリー	従業員の健康増進および運動の習慣化を働きかける取り組みの一環として、年2回、ウォーキングラリーを実施しています。2022年度は5月に341名、11月に412名が参加しました。
受動喫煙の低減	社内の受動喫煙のリスクを抑えるため、喫煙所の屋外化、禁煙外来の補助支給などを実施しています。
感染予防	感染予防対策として、換気対策、3密防止対策、検温等の健康確認など、感染防止を図っています。

こころの健康

取り組み	概要
EAP [※]	心の不調、疲れのケアをはじめ同僚や上司とのコミュニケーション改善に向けたカウンセラーとの面談の機会を提供しています。
ストレスチェックの実施と活用	法定のストレスチェックの実施結果から、気づきを促すためのフォローアップや、EAPの相談の薦め等、従業員への意識づけやセルフケアを促す取り組みをしています。2022年は対象者1,715名中1,442名が受診し、受診率は約84%でした。

※EAP：Employee Assistance Program（従業員支援プログラム）

健康経営優良法人に認定

当社は、2023年3月、経済産業省・日本健康会議が主催する「健康経営優良法人認定制度」の大企業法人部門において、優良な健康経営を実践している企業として認定を受けました。



人権尊重

人権方針

当社は、「人権の尊重」は人類共通の不可欠な価値観であり、当社の事業活動が人権に対して影響を及ぼす可能性があることを認識しています。当社は「アルプス物流倫理規範」において、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、「OECD多国籍企業行動指針」などの国際規範に従い、人権を尊重する責任を果たすため、従業員がどのように行動するかを明文化しています。

当社は、当社で働く人たちの基本的な権利を守り、人種、性別、年齢、国籍、思想・信条による差別を行いません。強制的な労働、児童労働、各種ハラスメント等を一切排除します。

日本および進出している世界の各地域で、従業員が健康で充実した会社生活を送り、成長する機会を享受できるよう、環境の整備に努めます。

「アルプス物流倫理規範」はウェブサイト上で公開しており、常時閲覧可能です。



アルプス物流倫理規範

https://www.alps-logistics.com/jp/corporate/sustainability/data/ethical_code230701.pdf

人権尊重の浸透・定着に向けた取り組み

全従業員を対象として「アルプス物流倫理規範」の教育を年1回継続的に行っており、2022年度の教育の受講率は、退職者を除き100%でした（アルプス物流単独）。

2023年度は、人権尊重の浸透・定着に向けて、人権リスクの特定をはじめ取り組みを推進していきます。

苦情処理メカニズム

当社では、人権問題などに関する従業員からの苦情や通報を受け付けるため、業務ラインから独立した窓口として「倫理ホットライン」を国内外の各社に設置しています。通報者の保護を確保したうえで厳正な調査に基づき必要な救済や処分を行っています。

▶P.29 コンプライアンス

サプライチェーンにおける人権課題への取り組み

人権の尊重は、自社内に限らず、サプライチェーンにおいても重要課題と認識し取り組みを進めています。「アルプス物流グループパートナー会社行動ガイドライン」のなかで、人権に関わるガイドラインを定めており、取引先はその遵守を求めるとともに、セルフアセスメントを実施し、その遵守状況を確認しています。



アルプス物流グループ パートナー会社行動ガイドライン

https://www.alps-logistics.com/jp/corporate/sustainability/data/conduct_guidelines220701.pdf